**重要事項！個人番号（マイナンバー）に関すること**

マイナンバー制度の導入により、ワンストップ特例制度を利用される場合、申請用紙に個人番号（マイナンバー）の記載と、なりすましの防止のため、「個人番号の確認書類」と「本人確認の書類」のコピーを申請書と一緒に提出することが必要となりました。

そのため、三宅村に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書（第５５号の５様式）」を提出する際、以下のパターンに従って、「番号確認」及び「本人確認」ができる書類のコピーを添付してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **「個人番号カード」を持っている人** | **「通知カード」を持っているひと** | **「個人番号カード」「通知カード」のどちらもない人** |
| **個人番号確認の書類** | 個人番号カードの裏のコピー | 通知カードのコピー | 個人番号が記載された住民票のコピー |
| **本人確認の書類** | 個人番号カードの表のコピー | 下記いずれかの身分証のコピー・運転免許証・運転経歴証明書・旅券（パスポート）・身体障がい者手帳・精神障がい者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書注：写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。 | 下記いずれかの身分証のコピー・運転免許証・運転経歴証明書・旅券（パスポート）・身体障がい者手帳・精神障がい者保健福祉手帳・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書注：写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。 |